

令和6年度第2回小牧市都市計画マスタープラン及び

小牧市立地適正化計画改定委員会 議事録

1 開催日時

令和6年10月4日（金）10時00分から

2 開催場所

小牧市役所 本庁舎6階 601会議室

3 出席委員（名簿順）

磯部 友彦	中部大学教授
大塚 俊幸	中部大学教授
生田 京子	名城大学教授
瀬瀬 昌章	尾張中央農業協同組合
秦野 利基	小牧商工会議所
酒井美代子	小牧市女性の会
井上貴久夫	元町区長（西部地域）
山盛 英二	本庄区長（北部地域）
西坂 隆夫	東町区長（中南部地域）
塚田 公二	城山第5区長（東部地域）
伊藤 慎悟	愛知県都市計画課長（代理：三宅 安 愛知県都市計画課課長補佐）
神谷 孝明	尾張建設事務所長（代理：安藤 彰祥 尾張建設事務所企画調整監）
笹原 浩史	市長公室長
前田多賀彦	建設部長

4 欠席委員

増田 昇 大阪府立大学名誉教授

5 事務局

鵜飼 達市	都市政策部長
舟橋 朋昭	都市政策部次長
丹羽 智則	都市計画課長
馬庭 貴彦	都市計画課都市計画係長
立山由希子	都市計画課都市計画係主任
野田 茜音	都市計画課都市計画係技師

6 傍聴者

4名

7 会議内容

1 議題

- (1) 小牧市都市計画マスタープランの改定について
- (2) 小牧市立地適正化計画の改定について

2 その他

【事務局】（馬庭係長）

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

本日はお忙しいところ、小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

これより、令和6年度第2回小牧市都市計画マスタープラン及び小牧市立地適正化計画改定委員会を開催させていただきます。

初めに、事務局を代表して、都市政策部長の鶴飼よりご挨拶を申し上げます。

【事務局】（鶴飼部長）

おはようございます。都市政策部長の鶴飼でございます。

事務局を代表いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日はご多忙の中、またお足元が悪い中、本委員会にご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様方におかれましては、日頃より都市計画行政をはじめとし、市政各般にわたり、ご理解とご協力を賜っておりますことを深く感謝をしております。ありがとうございます。

さて、本日の都市計画マスタープラン、立地適正化計画につきましては、本委員会で昨年度よりご議論を重ねていただきまして、いよいよ詰めの段階という形となっております。

来月、双方の計画案のパブリックコメントを実施する予定でございまして、本日は前回ご審議をいただきました修正箇所のご説明、また概要版というものを作成いたしましたので、概要版についてご説明を申し上げた上で、ご意見をお伺いしたいというふうに考えております。

これまでどおり、本委員会委員の皆様方におかれましては、活発なご意見をいただきますようお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、冒頭のご挨拶をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、生田委員長よりご挨拶をいただきます。

【生田委員長】

皆様、おはようございます。

本日の議題は、先ほどお話がありましたとおり、パブリックコメントに向けて、前回委員会での計画の修正箇所と計画の概要版についてということです。ですので、パブリックコメント直前の会議となりますので、皆様におかれましては活発なご発言をよろしくお願いいたします。

【事務局】（馬庭係長）

続きまして、資料の確認をお願いいたします。

配付資料につきましては、次第の下段に記載しておりますが、資料1．都市計画マスタープランの修正箇所について、資料2．都市計画マスタープラン概要版（案）、資料3．都市計画マスタープラン（案）、資料4．立地適正化計画の修正箇所について、資料5．立地適正化計画概要版（案）、資料6．立地適正化計画（案）、資料7．令和6年度第1回委員会の意見について、最後に委員及び事務局名簿、以上となります。

不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ご確認ありがとうございます。

それでは議事に入ります。

議事の進行につきましては、委員長にお務めいただくこととなっておりますので、生田委員長に進行をお願いいたします。

【生田委員長】

それでは、議事に入ります。

議題1の小牧市都市計画マスタープランの改定について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、議題(1)都市計画マスタープランの改定について説明をさせていただきます。

前回の会議の中では、素案をお示ししまして、委員の皆様から意見をいただいたところであり、本日は、前回の会議で委員の皆様からいただいた意見を踏まえて、修正した箇所について説明をさせていただきます。

資料1をお願いいたします。

1点目として、道路整備の方針の修正であります。

都市計画マスタープラン第5章、都市整備の方針の中に道路整備の方針を記載しております。

この方針の中で、中央自動車道におけるスマートインターチェンジの整備促進、そして、スマートインターチェンジの整備による広域的なネットワークを生かした市東部の地域振興の拡大を目指す、としていましたが、前回の会議で、地域振興の拡大を目指すというのは道路整備の方針とは少し違うのではないかというご意見をいただいたところであります。

この内容につきましては、第6章の地域別構想の東部地域のまちづくりの方針にも位置づけているため、第5章の都市整備方針の道路整備の方針からは削除しております。

資料の右側をお願いいたします。

2点目といたしまして、みどりの方針の修正・追加であります。

先ほどと同じく、計画書の第5章、都市整備方針の中にみどりの方針を記載しております。

近年、市街化区域における農地が原則保全するものとなっていることや、グリーンインフラや生物多様性の視点が重要視されてきているため、その内容について位置づけたほうがよいとの意見がございまして、本市のみどりの基本計画の内容と整合を図りながら、市街化区域における農地の保全に関する内容の修正とグリーンインフラ及び生物多様性の視点を追記しております。

資料の2ページをお願いいたします。

3点目といたしまして、中間評価及び計画の推進管理に関する方針の修正であります。

今回の改定は、計画期間のおよそ中間に当たる年度であることから、中間評価として計画に記載された事業の進捗状況を整理し、記載しておりましたが、前回、指標の達成状況を踏まえた評価も行ったほうがよいとの意見がございましたので、指標の実績値、達成状況等を踏まえた新たな課題を整理いたしました。

そちらが資料の3と4ページになります。

都市づくりの目標ごとに施策の進捗状況、指標の実績値、達成状況を記載しております。

なお、この指標は、まちづくり推進計画 第1次基本計画の指標を用いているため、実績値も第1次基本計画の実績値を引用しております。

4ページの下側に指標の達成状況等を踏まえた評価を記載しており、その右側に整理された課題を記載しております。

主な内容としては、公共交通の利便性の向上や空き家の利活用促進としております。

5ページをお願いいたします。

計画書、第7章計画の実現に向けてでは、計画の進捗管理に関する方針を位置づけており、前回までは、基準値としてまちづくり推進計画第1次基本計画の指標と基準値、中間値として、まちづくり推進計画第2次基本計画の指標と基準値を置いておりましたが、先ほどの中間評価で実績値を追加することとしましたので、第7章では、残りの計画期間の新たな指標と基準値として、まちづくり推進計画第2次基本計画から関連のある指標を置くこととしております。

前回会議の意見を受けての変更点は以上になります。

続きまして、資料の2、都市計画マスタープラン概要版（案）をお願いいたします。

前回の会議で、パブリックコメントの実施の際には概要版が非常に重要であるとのご意見がございまして、本資料につきましても、パブリックコメントの際に公表する予定としております。

現行の都市計画マスタープランの概要版から、今回の改定で新たに追加された項目や修正された箇所について、赤字表記をしております。

具体的な項目といたしましては、3ページの土地利用方針図に物流を除いた産業候補地区を追加したこと、また4ページの地域別構想の東部地域の部分に今回の改定内容の概要を追記しております。

資料3につきましては、先ほどの修正を加えた計画書（案）となります。

続きまして、資料の7、第1回委員会の意見の振り返りについて、をお願いいたします。

意見を踏まえて計画書の内容を修正した部分については先ほどご説明いたしましたが、前回の会議ではその他にも様々な意見をいただきました。

その他の意見とその内容について一覧表にまとめてありますので、併せてご確認をよろしくお願いいたします。

都市計画マスタープランの説明については、以上であります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】

事務局から説明がありましたけれども、質問やご意見などありましたらよろしくお願いいたします。

【三宅委員】

資料１と資料２について、一つずつ確認をさせてください。

まず、資料の１の３ページ目の表の上の文章です。こちらで、計画中間年次にあたり…と来て、右のほうに「小牧市まちづくり推進計画」で掲げられた指標とありますが、ここでいうまちづくり推進計画は、第１次基本計画なのか、第２次基本計画なのか。両方あるから１次とか２次を書いていないのか。使い分けがあれば教えてください。

例えば、２次の最新のものを更新しているのであれば２次とか、１次であれば１次と。その辺りを確認しつつ、正しく記載していただけるといいかと思います。

続いて、２つ目です。

資料２、こちらも確認をお願いしたいのですが、これは電子でいうと３ページ目。紙でいうと２ページ目、のほうで土地利用方針図というのがありまして、１ページ目の将来都市構造図や土地利用方針図というのは我々としても今後のまちづくりへの関係ですごく重要で、これを見ながら土地利用の関係は確認していくことになります。その中で、今、小牧市から我々県へ大草地区の相談を受けているのですけれども、そこも産業候補地区に入っていると思いますが、区域として今構想されているものが全て正しくと入っているのか、そのイメージが入っているのか。整合を取られているかどうかを確認していただいて、将来のものと合うような絵にさせていただけるといいかなということでございます。

【生田委員長】

事務局、お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

まず、１点目のまちづくり推進計画の指標につきましては、第１次の指標になっております。

【生田委員長】

そうであれば、３ページの右上のところに第１次というように記入をというご意見かと思えます。

【事務局】（丹羽課長）

そのように記載いたします。

もう１点、資料２の２ページの土地利用方針図の産業候補地区ですが、大草地区の現在相談をしている箇所に関しましては、産業候補地区の中に入っております。すでに都市計画決定が行われました箇所につきましては、工業地区として青く表記しておりまして、例えば小牧市の図面のちょうど真ん中の左側、赤枠で囲ってある部分。また、４１号線の下のほうに赤枠で囲んで少し青く色が塗ってある部分は都市計画決定が行われたということで、市街化調整区域ですが工業用地区としているところであります。

【山盛委員】

なかなか中身についての理解も難しいわけですが、先ほど説明がありました資料２のマスタープランの概要版の３ページですね。ここにいわゆる各地域の代表する行事とか絵とか写真が載っ

ているわけですが、見たところ西部地域にあまり西部地域とは違ったような写真が載っている気がするわけですが、どういう観点でこの4つの写真を載せているのかなあと気になりまして、よりの確な写真を載せるという観点から検討いただけるとありがたいなと思います。

【生田委員長】

お願いします。

【事務局】（丹羽課長）

ご指摘のありましたところが、インターチェンジの写真と田縣神社のお祭りの写真等々の話だと思いますので、そちらに関しましては適切な配置も含めて検討していきたいと思います。

【生田委員長】

よろしくお願いします。

【磯部委員】

この写真なんですけれども、まず説明がないので意味が分かりません。どちらの方向から撮られているかも分かりません。ですので、都市計画に使う資料としては極めて不適切です。

もう一つ言いますと、説明がないのもありますし、これはあくまで現況の写真ですよね。都市計画マスタープランというのは将来を見越した話であるので、これは勘違いされると思います。将来こういう写真になるのかなと。だったら、将来のものと現在のものをこうやって混ぜてしまいますと、かえって混乱するんじゃないかなと思ひまして、私はこの写真は要らないんじゃないかなというのが率直な感想でございます。

もし、余ったスペースがあって何かやりたいのなら、別のものを用意されたほうがいいのかと思います。まず説明がないことが非常によくないと思ひますし、写真を撮るならどっちの方向から撮ったとか。要するに、小牧山が何個も写っていますけど、どっちのほうから撮ったのかなと悩んじゃうんですよね。ですから、少しこれは考え直したほうがいいのかと思ひています。以上です。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

写真の表示につきましては検討していきたいと思ひます。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】

よろしくお願いします。

その前のページの写真についても、もしかすると同じかもしれないですね。何を伝える趣旨としてこれを配置しているのか、タイトル等その趣旨が分かるような写真のレイアウトをお願いします。

ほかにはご意見など、いかがでしょうか。

【大塚委員】

前回の委員会でご説明いただきましたが、記憶が曖昧なので再度確認をお願いします。資料1の5ページの表です。表の中で狭あい道路の整備率と自転車通行帯の整備率が、基準値である令和4年度で0%となっています。この0%というのは、要は今計画されている中の進捗が0%であるとするのか、市内ではこの狭隘道路、自転車通行帯は今のところ整備は全くされていないよと捉えてしまっているのか。この0%の意味について、再度ご説明いただければと思います。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】（馬庭係長）

こちらの進捗管理の指標はまちづくり推進計画第2次基本計画、令和6年の3月に策定されたものになるんですけども、第2次基本計画の指標を用いておりまして、その計画の中でのスタートということで、狭あい道路の整備率及び自転車通行帯の整備率については0%からスタートするという意味で数値を記載させていただいております。以上です。

【生田委員長】

確かに分かりにくい表現かと思いますので、第2次基本計画と表記のずれが出るのが問題か問題でないかというところはあると思うんですけども、基準値なら、令和4年度を0%とする、というような注意書きが米印か何かで入っていると、そこはスタートポイントとして表現されているのかなとか分かりやすいかと思いますがいかがでしょうか。

【大塚委員】

今のご説明でスタートだからゼロということになると、ほかはどうでしょうか。例えば、通学路歩道の整備率は50.4%とありまして、もうその時点で50.4%整備されているとしても、それからさらに進めていこうというのであれば、スタートはゼロになるかなというような感じがします。ここだけがゼロで計画が始まりますというのは本当に正しいのか。例えば、自転車通行帯は今まで整備されていませんでしたが、これから整備していきますということであればこれでいいと思うのですが、本当に自転車通行帯が市内には整備されていないのかどうか。その辺りが気になりました。

【事務局】（馬庭係長）

委員おっしゃられるところもありますので、もう一度、確認のほうをさせていただきたいと思います。

【生田委員長】

これだけを見ますと、いわゆる自転車通行帯の整備というのが小牧市では0%なのかというふうに思われてしまうということかとも思いますし、理想的にこれだけ整備したいのに対して今何%まで来ているのかというようなことが確認されていないというご指摘かとも思います。

狭あい道路などは特に出なくもないような気もしますが、自転車通行帯はどれが理想なのかが分からないので100%に対しての何%か示しづらいということかとは思いますが、狭あい道路の整備しなければならぬ目標に対して、どれだけ解消してきたかみたいなものは、あるかもしれない。ただ、第2次基本計画との整合もあると思いますので。しかし、小牧市の中に自転車通行帯は一個もないみたいに見えなくもない表現に対して、誤解を招かないような表現というのをご検討いただければと思います。

【前田委員】

所管部から補足説明をさせていただきます。

まず、狭あい道路事業につきましては令和4年度に狭あい道路の整備の制度をつくりましたので、整備にのっとりた整備率としています。令和5年度からその制度にのっとりて整備を始めますのでゼロ。

もう一つ、自転車通行帯の整備率については、今年度、自転車ネットワーク計画という整備計画ができますので、それにのっとりた整備を今後していくということで令和4年度時点ではゼロ%ということにしています。その辺りの計画とか制度をつくった年度をここに記載するといいいのかなと思いますので、修正を担当部署としてまいります。

【生田委員長】

よろしくお願いします。

【大塚委員】

今の説明、大変よく分かりました。その計画に基づいた整備率というのを何か注釈でつけておいてもらって全て解決するかなと思います。

この自転車通行帯というのは、法的にこういう名前が使われているというのか、通常の自転車道あるいは自転車歩行者道というものとは違うのか、自転車通行帯というのはどういう定義になっているのでしょうか。

【前田委員】

自転車通行帯というのは、今の自転車歩行者のものもありますが、今はなかなか現道の中で通行帯が取れないものですから、車道の路肩部分を通行帯として造って、区画線等で引いてと結構いろいろなところで今やられていますけれども、青い羽根のマークといった通行帯という整備が主になっているということになります。

【大塚委員】

ありがとうございました。

【生田委員長】

ありがとうございました。よろしくお願いいたします。

そのほか、ご意見などいかがでしょうか。

一度議論が止まったようですので、次の議題に移ります。

立地適正化計画の改定について、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局】（丹羽課長）

それでは、議題の(2)立地適正化計画の改定について説明をさせていただきます。

本計画につきましても、前回の会議の意見を受けて、追記・修正した内容について説明をさせていただきます。

資料の4をお願いいたします。

1点目の修正事項といたしまして、第7章 防災指針の具体的な取組スケジュールの修正であります。

今回の改定で新たに位置づけます防災指針につきまして、具体的な取組とスケジュールを記載しておりました。このうち、主にソフト事業は短期的に実施するものとして、5年の間に矢印を記載しておりましたが、5年後以降に何もやらないように見えてしまうとのご意見がございましたので、短期で行う事業については実施後、事業の検証を行い、見直しや継続をしていくとして破線の矢印を追記しております。

2点目といたしまして、指標の基準値、目標値等の修正についてであります。

計画書の第8章に計画の評価について記載をしております。現計画でも設定されている居住誘導区域内における人口密度は、平成28年の計画策定時点での数字に平成22年の国勢調査の数字を用いておりましたが、表からはいつの数字なのかが分かりにくい、また目標値の令和3年の数値の意味も何を意味するのか分かりにくい等の意見をいただきました。

これらを踏まえ、計画策定時点の数字を平成28年の国勢調査の結果に更新し、中間実績値として、評価時点である令和3年の数字、評価は5年前に行うこととしているため、目標値は次回の評価年である令和8年に設定をしております。

2ページをお願いいたします。

先ほどの居住用区域内における人口密度に加え、新たに3つの指標を追加することとしておりますが、先ほどの指標に合わせ、目標値の設定を見直しております。

なお、公共交通に関する指標につきましては、現在策定を進めております地域公共交通計画と整合を図り、目標値等を設定しております。

続きまして、資料5、立地適正化計画概要版（案）をお願いしたいと思います。

都市計画マスタープラン同様、本資料につきましてもパブリックコメントの際に公表する予定としております。

今回の改定で新たに追加された項目や修正された箇所について、赤字表記をしております。

主な内容につきましては、資料7ページの(3)誘導施設の下側、都市機能誘導施設に子育て支援機能を位置づけたことや、同じく7ページの一番下から8ページにかけて、防災指針についてを追記しております。また、最後に計画の評価について記載をしております。

資料6につきましては、計画書（案）となっております。また、修正事項以外の意見につきましても、資料7の一覧表にまとめておりますので、併せてご確認のほうをよろしくお願いいたします。

立地適正化計画の説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

【生田委員長】

ご説明ありがとうございました。ご質問、ご意見などありましたら、よろしくお願いいたします。

では、私のほうから1つ。

都市機能誘導区域に子育て支援機能を入れるのはもちろんいいことですが、それがそのエリアに対する集約でないという旨を本文では入れたかと思えます。つまり、保育園や幼稚園はそういうところにしかできないんじゃないかという誤解を招かない表記というのを入れたかと思うのですが、今回の概要版には入っていますか。

【事務局】（丹羽課長）

概要版にはその記載は入れておりません。

【生田委員長】

入れられるようであれば入れたほうがいいのかという気がします。やはりその点について、自分たちのエリアの保育園とか幼稚園がなくなってしまうのではないかというご不安を抱く一般の方も多いかとは思いますが、何らかの方法でそういう方たちが安心できるような表記が入っていたほうがいいのかというふうに思いました。

【事務局】（丹羽課長）

そういった誤解を招かないような表記を少し検討したいと思います。

【生田委員長】

よろしくお願いいたします。

【大塚委員】

今のお話ですけれども、概要版の中でというと7ページのところになりますよね。7ページの(3)の誘導施設の2つ目の下の段の都市機能誘導区域の日常生活サービス誘導区域の誘導施設で、新たに誘導を図るべき施設の一番下に追加をされているとご説明いただきました。

これだけここに限定するものじゃないという説明は、ほかの医療施設などにしても別にこの区域に限定したものではないので、特にこの概要版の中でこれだけ特出して説明をすると、じゃあほかは、商業や金融はここしか駄目なのかというふうな話にならないかなと。考えていただけるという話だったのは、本当に可能かなと思って気になりました。

【生田委員長】

なるほど、難しいですね。市民の方に誤解を与えないような表現だったらいいかと思うのですが。都市機能誘導区域に対する誘導施設というものが、結局、誘導施設ではあり、そこに来るといろいろ補助金の関係などで利点があるわけですが、誘導区域以外のところにある同等機能に対して、特段妨げるものではないということが分かっていればいいんですよね。

ほかの委員の方々から、これについて今の表記のままで問題ないということであればそれはそれですし、やはり気になるということであれば何か。都市機能誘導区域に入ってくる施設全体に

対しての説明のほうがふさわしいかどうかというところですね。

【大塚委員】

6 ページの最初、都市機能誘導というところの(1)で都市機能誘導区域とはということで、医療、福祉、商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導し、集約することにより、と集約するところで書いてあるわけで、集約するというのは全部集めてここへ持ってくるという意味での集約ではないと思うのですが、どうでしょう。一般的にこの表現だと医療や福祉や商業も全てそういうふうなところに集めてくるんだと。けれども、保育についてはそうではないよという説明ができるのか

県の方、どうですか。この表現で正しいのかどうか、そういう誤解を招くかどうか。もっといい表現、大体こんなふうにうまい表現を他の自治体では使っていますよというのがあれば、お教えいただきたいんですけども。

【三宅委員】

そうですね。今、委員のおっしゃられるとおり、当初はすごく集約、集約ということを国のほうも言っていたわけですが、それですごく誤解というんですか、やはり生まれたところもありまして、もう少し妥協点といいますか、今あるものに対してそこでの適正な誘導を図っていきますよという。読んでいくとそういう方向にはなっているかと思うんですけども、冒頭のところでこの集約というのが出てくると、やはり従来型のというか、スタートのような誤解があるのでここはまた検討してもらえるといいかなと思います。

今回この概要版でパブコメをやっていくという話になると思いますが、このページのボリュームが増えてしまうのは概要版としてはふさわしくないと思うんですけども、電子で2 ページ目、紙で1 ページ目の概要のところも、いきなり立適の話が始まるんですね。

ですので、立適というのはいわゆる都市マスの中にあって、ほかの関連計画もいろいろありながら、まちづくりの全体の一貫の中でコンパクト・プラス・ネットワークという一定のものを掲げる、それに向かった計画ですよというところの全体像がないと、今の集約型、うーんという話になりかねないかなと思います。例えば、資料6の7 ページ目の下であつたりとか、紙では12 ページ目。立地適正化計画の位置づけがあると思いますが、こういった全体的な概念的なところをまず市民の方たち、我々も含めて皆さんに知っていただいた上で、今のこんな施策が動いていきますと。何か位置づけの簡単な絵をスタートで入れていただけると、もう少し入りやすいのかなということを思いました。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

本編の7 ページ、12 ページの絵などを入れて、単純に聞くとここへ集約する話なんじゃないかというふうに誤解されがちなところをもう少し解きほぐしてから入ったほうがいいのではないかなというようなご意見だったと思うんですけども、いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

集約といった表記ですとか、表現方法については少し検討していきたいと思います。

【生田委員長】

そうですね。本編の 228 ページで、特別に保育園と幼稚園について記載しているというのは、大型の病院とか商業とか、比較的圏域が広いものを都市機能誘導区域に持ってくるというのがまず最初の概念だったと思うんですけども、圏域が小さな保育園とか幼稚園も持ってきたという心持ちで入ってきているので、もともとの都市機能誘導として純粋に集約型の圏域が広い、大きなところに対して、小さい圏域のを持ってきたという辺りも、多分何か表現が難しいところかとは思いますが、かといって専門家だけが分かる話をしていてもしようがないので、一般の方で受け止めやすいような表記について、いま一度ご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

【磯部委員】

立適は、こうやって絵を描いて、施設を決めるだけでなく、届出制度という運用があるから役に立つわけですね。それで本編のほうには届出制度と書いてありますが、なぜ概要版には届出制度が書いていないのでしょうか。それが書いていないと、これは何のためにつくったのか分からないですね、知らない人にとっては。

あとは、届出制度の届出を出してくださいと。届出が出たときにどういう運用するかというのは、それは行政のさじ加減とは思っておりますので、そこでうまくやればいいのかなと。

こうやって誘導施設と決めますと届出が必要になってきます。区域外で、そういう種類のものを入れようと思ったならまさにそうなるので、少し抵抗感が高くなります。

ですから、行政のほうがそんなにハードルは高くないですよというんだったら、その届出のところをうまく調整して運用していくというやり方かなと思います。

届出というところとすごく何か恐ろしいものに見えてきますが、そこをうまくやっていただければと思います。以上です。

【生田委員長】

難しい話にはなってきましたけれども、でも受け止めるほうが誤解を招かない表現を何か工夫いただけますでしょうか。どうぞ。

【事務局】（丹羽課長）

委員長、またほかの委員の皆様からもいただいた意見を総合的に検討して、最適な表記を少し考えます。

【生田委員長】

大塚委員、何かありましたか。

【大塚委員】

この 6 ページの最初の、集約することにより、というのは立適の根本的な理念に関わる運用の方法ですから、そう簡単にどうこうすることはできないのかなとは思いますが、小牧における集約というのは、便利な交通の拠点、結節点とか、そういうところの利便性を向上するためのもの

でもあるんだということであれば、集約することによりというのを何か利便性を向上することによりというふうにすれば、そこだけじゃないという話にもなるかなと。けれども、それは立適の根本的な理念に反するからよくないのではないかなというところもあって、そこも悩ましいところだなと思いましたので、そういうことも検討の一つに入れていただくといいのかなと思いました。

【生田委員長】

この文言自身が動かせないわけでは。都市機能誘導区域というのは、これはいわゆる定義としてここに書かれていますか。5 ページの一番上というか、電子だと 6 ページ。

【大塚委員】

本編でもいっぱい出てきますよね。

【生田委員長】

そうですね。

【大塚委員】

そうすると、何か骨抜きになってしまうのではないかと。

【三宅委員】

定義であれば、出典、例えば国の都市再生特別措置法によるところですよとか、その定義を明確にしておく。それではこう書いてありますが、小牧市としては、例えば今先生のおっしゃっていただいているように、利便性の向上を図るところですよとか、市の中心拠点とか何とか拠点ですよとかみ砕いた表現があると、より市民の方に分かりやすくなると思います。

きっと、定義の部分と今回の計画としてつくられた部分の文章がくっついていると思われるので、定義は定義ですよと書いたほうがよければ出典を書いたらどうでしょうか。

【生田委員長】

確かに、そうですね。立適自身が全国を対象にしている、どちらかといえば中山間地域などで集約するときの集約という言葉として、都市機能誘導区域という定義ができてきているところもあるかなと思います。一方で小牧市は、もしかしたら市全体が都市機能誘導区域でもいいぐらいな人口密度もあり、名古屋とかはもう都市機能誘導区域が山ほどあちこちに分散して置かれているんですけども、そういうような土地柄ということもあるので、全国的な定義の中でこういうふうに集約する場所としてあるけれども、小牧市の中においては特に利便性を高くしたいエリアというような、そういう意味合いとして設定しているという、別にほかの地域からここへ持ってこようという強い意思があるというのとは違うんだよという書き方ですね。難しいですけど。ご検討いただけるといいと思います。

ほかにご意見などありましたら、お願いします。いかがでしょうか。

【三宅委員】

細かい表記の話ですが、紙資料でいうと 25 ページ、今回新しく説明がついているところで赤く

表記してある部分、電子でいうと 31 ページ目ですかね。

最後のところで、令和 3（2021）年 9 月という表記になっていまして、令和の次に数字が入っていますけれども、その 1 個前のページを見ると、令和 2 年（2020 年）8 月ということで、ここは統一されたほうがいいかなと思いました。年をどこに入れるかということでございます。

【事務局】（丹羽課長）

表記については、統一したいと思います。ありがとうございます。

【生田委員長】

よろしくお願いします。

【大塚委員】

概要版をつくっていただいているのですが、この概要版はどういうふうに公開をされますか。要は冊子、パンフみたいなものをつくれるのか、あるいはホームページで閲覧してもらうということを考えてみえるのか。

立適のほうは A 4 判でつくられていて、都市マスのほうは多分 A 3 の横になっていて、これで最終的にどうやって。紙だったら大変だなあと思ひまして、どういうふうに公開されるのかというのを教えてください。

【生田委員長】

いかがでしょうか。

【事務局】（丹羽課長）

概要版につきましては、ホームページでデータを公開するとともに、冊子も作成する予定です。その際にはデザイン等整えて冊子にいたします。

【生田委員長】

今、A 3 判のほうが見開きで、例えばホームページに掲載するときに見にくいじゃないかということでしょうか。

【大塚委員】

特にそういうわけではないのですが、前回の話では、パブリックコメントで広く見てもらうのに分厚いものだけでは分からないので、概要版を見てもらったほうが意見をもらいやすくなるのではないかとということで概要版という話が出てきたので。

では最終的に完成して公表のときに概要版というのはつくられるのかどうかということも含めて確認をさせていただきました。つくられるんですね。分かりました。

【生田委員長】

パブコメだけではなく、最終的にもつくるというご確認ということですね。つくられるということで、了解いたしました。

【磯部委員】

概要版は誰にとって必要かという議論に付け加えますけれども、恐らく不動産業界とか建築系、建設系の業者さんが一番気にしているかなと。小牧市で仕事をしようとした際に、どこの場所がどうなっているかという地図ですね。あとは、どういう種類の施設が対象になっているのか、事務局はどこかと。

もう立地適性化のルール自体は知っているでしょうから、欲しいのは、市町によって違うのは、まさにエリアと施設の種類と担当局。ですので、それは大事にしてほしいなと思います。

もう一つは、一般市民のどう知らせるかということです。その2つ、意味があるかなと思いますので、それをうまく整理していただければなと思います。以上です。

【生田委員長】

そのほか、ご意見などいかがでしょうか。

【秦野委員】

都市計画マスタープランの12ページに商業のデータなどが載っていますが、このページだけ平成28年が最近の資料になっているのですけれども、令和になってからの統計データみたいなものはないのでしょうか。

【事務局】（丹羽委員）

一応、最新版を載せていますが、一度確認はいたします。

【生田委員長】

ご確認のほどよろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

【秦野委員】

もう一点、いいですか。

都市計画マスタープランの概要版の最初というか、2ページ目ですね。

計画期間のところに、おおむねという表現が非常に近いところで2回使われているので、これが気になりました。2つ目のおおむねというのは取ってもいいのではないかなと思いますが、どうでしょうか。

【生田委員長】

1つ目か2つ目か、どちらかを取るとのことですかね。2030年はおおむね10年後、6年後ですね。おおむね20年後の都市の姿を展望しつつ……。10年後であるというのがもはやおかしくなっている気がしますけれども。「おおむね10年後である」をまるっと抜いてもいいぐらいにも見えます。何か、10年後であるとなってしまうと10年後じゃないよなと思うので。おおむね20年後の都市の姿を展望する、2030年を目標年次として。展望するのは20年後だけれども、目標年次は2030年であるということですかね。

【事務局】（丹羽課長）

表現方法を検討いたします。

【生田委員長】

よろしくお願いします。

【磯部委員】

単純に、2030 年というのがほかの計画から来ている話だったらそれではいいですね。上位計画などであるのでしたら。単純にそのほうがすっきりするなあと思いましたけど、そういうことじゃないんですね、2030 年というのは。

【事務局】（丹羽課長）

現計画のほう令和 2 年に策定しておりまして、そこから 10 年後の 2030 年という形にしております。

【磯部委員】

そうすると、前回の計画からということですね。10 年という数字の測り方の話ですね。もし 10 年を使いたいなら、分かりやすくしないといけないなと思いますので、確かに、おおむねというよりも、もっとはっきりしているんだっただけということだと思います。

【生田委員長】

そうですね。前回から 10 年後の 2030 年を目指しますとか、前回が分かりづらければ令和 2 年の小牧市都市計画マスタープランから 10 年後の 2030 年を目指しますとかということですかね。

【事務局】

はい。

【生田委員長】

そのほか、いかがでしょうか。

【山盛委員】

ちょっと気になって。全体で言うべきことなのかどうなのか。例えば、数字の問題とか。

【生田委員長】

取りあえず頭出ししていただいて、内容によっては持ち帰りでしょうけれども、基本にご遠慮なくご意見ください。

【山盛委員】

資料 3 の都市計画マスタープランの案ですね。

50 ページ、更新の図が下のほうに載っているのですがけれども、中心拠点の従業者数の推移と書いてありますが、上のほうは事業所数が載っていて、下のほうに従業者数が載っているのです、この事業所数を入れないといけないんじゃないかなあというふうに思います。

【生田委員長】

事業所数の推移も載せたほうがいいのではないかと。

【山盛委員】

いえ、そこの上に載っていますよね、図は。事業所数ですよ、これ。けれども一番上の図の説明のところにその言葉が書いていないですよ。違いますか。

【生田委員長】

いかがでしょうか、事務局のほう。事業所数と従業員数も表の中にはあるように思えますが。

【山盛委員】

ですので、それを入れないといけないのかなあと思いますので、また検討してください。

次に、54 ページに空き店舗の図があるんですが、凡例で色別に 1、2、3、4 から 15 と書いてありますね。これと、図の中の 18 番まで丸をつけたものがありまして、この丸がついたのが空き店舗の場所だろうと思って見たのですが、その下の凡例で書いてある色つきの 1 から 15 とどういう関係があるのか。

それから、98 ページ、一番上の人口特性のところ、地域の約 81%を市街化区域が占めており、小牧市全体の約 24%の人口を有しています、とありますが、24%はどこにあるのかと思って下の表を見たんですが、人口は 40.8、41%じゃないかなと見ました。間違いだったら言ってください。

あと、111 ページ、平成 22 年度から平成 27 年度の 5 年間にという斜線で消してあるところですが、ここの地域は人口変化はほとんどないんですが、下のゾーン別の人口増加図を見ると、結構人数が減っている青色の関係のものがいっぱいある場所もあります、いわゆる増えている場所も結構目立つということで、大体半々ぐらいに増えたり減ったりしています。一部増えている場所もあるというような表現も消してあるところに入れたほうがいいのではないかなあということをおもいました。

蛇足ですが、3 ページの小牧市民憲章の横棒の「一、一、一、」というのはあまり見たことないですが、そこら辺はどうなんだろうなあと思って。以上です。

【生田委員長】

幾つかご指摘がありましたが、いかがでしょうか。

【山盛委員】

いいです、見ておいてもらって、やっぱりおかしいなあというふうでしたら直してもらえばいいし、そういうふうでお願いします。

【事務局】（丹羽委員）

今ご指摘のありましたところについては、再度確認して、正しい形に見直すべきところは見直すという形にしたいと思います。

【生田委員長】

よろしくお願いします。⑱は何だろうとか、幾つか確かだと思うご指摘がありましたので、よろしくお願いします。

そのほか、いかがでしょうか。

では、おおむね意見は出尽くしたように見えますので、今日は皆様から多数のご意見をいただきましたが、今回パブリックコメント前の最後の会議となりますので、非常に多い議論があったので重いところではありますが、今会議を踏まえて、何か修正がある場合に、私委員長の一任として案を作成することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、異議なしということですので、鋭意、確認いたしたいと思います。よろしくお願いします。

その他について、事務局からお願いいたします。

【事務局】（丹羽委員）

その他といたしまして、3点ご連絡させていただきます。

1点目といたしましては、本会議の会議録でございますが、会議終了後、事務局で作成し、委員の皆様にご確認をお願いさせていただきます。その後、ホームページで公開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2点目といたしましては、今後のスケジュールについてでございます。

本日の委員会でいただいた意見を計画案に反映した上で、10月11日に開催いたします都市計画審議会へ報告しまして、11月初旬頃から1か月間、パブリックコメントを実施したいと考えております。

その後、12月末頃に第3回目の委員会のほうを開催いたしまして、パブリックコメントの実施結果と最終計画案をお示しし、令和7年2月に計画の公表を今のところ予定しております。

第3回の委員会の日程が決まりましたら、開催通知をまたご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、交通安全についてのお願いであります。

交通安全には日頃から気をつけていただいていると思いますが、横断歩道につきましては歩行者優先でございます。車を運転される際には、横断歩道の手前で速度を落とし、歩行者等の早期発見に努めていただきますようよろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

【生田委員長】

そのほか、会議全体を通して何かございますか。

なければ、これをもちまして改定委員会を閉会といたします。
本日はありがとうございました。

【了】